令和４年度　要望書回答

朝霞第七小学校

朝霞第七小学校

朝霞市長　富岡　勝則　様　　　　令和４年９月吉日

朝霞市立朝霞第七小学校
父母と先生の会　会長　西　　明

下記事項について要望いたします。

①安全関係

１、七小学区の公園の整備、遊具下をコンクリートからゴム製のクッションがある物へ整備していただきたい。

《回答》みどり公園課

遊具下のコンクリート基礎が出ている部分につきましては、ケガ防止のためのゴムチップ舗装を施工いたします。

２、夜道の危険性を減らすため、街灯をＬＥＤへ交換を検討いただきたいです。

《回答》道路整備課

本市で設置しております道路照明灯につきましては、水銀灯からＬＥＤへの交換がすべて完了しております。

なお、暗い箇所の街灯設置に関するご相談につきましては、随時受け付けております。街灯設置を希望する詳細な場所をお伝えいただければ、該当箇所の調査をさせていただき、設置可否を検討します。

３、狭い歩道にある電柱を移動、地中移動などご検討いただきたいです。

《回答》道路整備課

電柱の移動につきましては、道路沿線の土地所有者のご理解をいただく必要があり、現状では移設は難しいものと考えておりますが、住居を新設または建て直す際には、電柱が交通の支障にならないように民地内で建柱していただくようお願いをしております。

また、電柱の地中化につきましては、設備等を埋設するにあたり相応の道路幅員を要することから、狭い道路では難しいものと考えております。

4、森林地区など、不法投棄などがあり物騒なため警備や、自然保護の活動を強化していただきたいです。

《回答》環境推進課

市では、不法投棄対策として、市内の不法投棄監視パトロールを夜間に実施するほか、不法投棄にお困りの市民に対し、啓発看板を無料で配布しております。

《回答》みどり公園課

本市では、清潔で緑や花で四季を感じられる公園や緑地づくりを目的に市民とのパートナーシップによる公園管理を推進しており、現在、１６公園で１６団体、緑地７地区で５団体の皆様に公園などの維持管理をお手伝いしていただいております。市では、市民参加で公園や緑地を管理することは、地域社会におけるコミュニティの形成や地元への愛着の増加、緑化行政に対する市民意識の高揚につながるものと考えており、引き続きボランティア団体の募集を行っておりますので、是非、身近な公園などでのボランティア活動への参加をご検討願います。

5、宮戸橋通り、西原・朝志ヶ丘から西弁財間の線路を渡る橋の老朽化が目立つため、慶應志木高校近くの 36 号線の橋の様に、自動車・自転車と歩道が分かれて走れる様な安全性のある橋にしていただきたいです。

《回答》道路整備課

北朝霞陸橋につきましては、令和元年から令和２年にかけて改修工事を行ったところです。その他の橋梁については、現在、定期的な点検をしており、損傷箇所を洗い出した上で、優先順位の高い箇所から修繕を行ってまいります。

また、陸橋の通行につきましては、歩行者及び自転車用の歩道橋を設置しておりますので、そちらをご利用いただき、自動車と自転車・歩行者とが分かれた安全な通行をしていただければと存じます。

6、北原と朝志ヶ丘の境の道路、道路幅が広くないのに車の往来が多いため、大人の自転車も歩道内を走る事が多く、交差点付近では子供と自転車がよく接触しそうになっています。

わたしの歯医者さんのところの交差点は、近くに児童館もあることから、子供達がよく利用していて、見ていてヒヤっとする事が多いので、その交差点だけでも早く改善していただきたいです。

《回答》まちづくり推進課

当該道路（市道９号線）のご質問いただいた箇所につきましては、朝霞市道路整備基本計画に基づく整備が完了していることから、現時点において交差点改良の計画はございません。

今後の安全対策として、交差点に設置されている注意喚起看板を更新するとともに、車道上に「自転車止まれ」の路面シールを設置します。

7、北朝霞公園の、木のテーブルがある山の地面に、木の根の残った部分が複数飛び出していて尖っているものもあり危険なため、必要がなければ撤去をお願いいたします。

《回答》みどり公園課

ご要望いただきました木の根の対応について、植物の成長に影響のないものにつきましてはつまづき等の防止のため取り除いてまいります。

8、北朝霞駅前の朝霞台アンジュ保育園付近・山手学院朝霞台校付近の横断歩道は車がなかなか止まってくれず、横断しづらい状況です。いずれかに信号機設置をご検討いただきたいです。

《回答》まちづくり推進課

信号機の設置については、朝霞警察署が管轄となりますので、ご要望をお伝えしました。

9、西原二丁目の靴流通センター横から朝霞第七小学校へ向かう歩道にガードレールの設置をご検討いただきたいです。ガードレールがない歩道なのでとても心配です。

加えて、ガードレールも目立つ色を使用するなど、できる限り工夫いただきたいです。

《回答》道路整備課

東京靴流通センター横から七小までの歩道のガードレール設置につきましては、今後設置するよう進めてまいります。

なお、予算に限りがございますので、今年度につきましては、東京靴流通センター横から七小正門前の横断歩道までの歩道に設置し、次年度以降も引き続き順次施工してまいります。

また、ガードレールの色につきましては、景観に配慮したものを使用しておりますが、交通の安全確保と両立するため、反射テープを貼るなどして対策を講じてまいります。

②児童の学校生活環境

1、四、五年生はやはり３クラスは明らかに無理な体制に感じます。一人一人のスペースが狭く、落ち着いた環境で勉強はできません。ぜひともゆとりをもったクラス編成をするよう市としての対応をご検討いただきたいです。

《回答》教育管理課

１クラスの人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、編制を行っております。

４年生におきましては、令和５年度より３５人学級編成となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2、近隣市のように、学童以外で放課後に大人の管理下のもとで児童が過ごせる場所をつくっていただきたいです。(児童館などランドセル来館事業は学童の申請で保留となったものや学年等の条件があるので当てはまらない者は利用できません)

《回答》こども未来課

放課後児童クラブ以外で大人の管理のもと、児童が過ごせる場所といたしましては、児童館があります。児童館ランドセル来館事業につきまして、放課後児童クラブの入所保留者を対象として、児童館に登録いただいてから御利用いただくものですが、通常の児童館については、一旦、学校から帰宅し、保護者の方が行き先を把握していただければ、利用できるもので、全ての児童が利用できるものとなっております。

《回答》生涯学習・スポーツ課

本市では、例年「土曜日の教育支援」という観点から、小学校の特別教室等を利用して、「放課後子ども教室」を実施しています。令和４年度は、９月から２月までの間の土曜日の午前中に、小学校６校（１小、３小、４小、５小、７小、１０小）において、各１２回の開催を予定し、実施しています。

また、本年度から、夏季休暇期間中に児童が安心・安全に過ごせる場所を提供するため、同小学校６校において、各３日間の放課後子ども教室を開催いたしました。

放課後児童クラブ以外に大人の管理下で放課後に児童が安心・安全に過ごせる場所について、近隣市にあるような放課後子ども教室等の設置の要望があることは認識しておりますが、会場となる空き教室の確保や子供を見守り、指導する人員の確保が難しいこと、また、財政面で多大な費用が必要なことなど、解決すべき課題が多くある状況です。

御要望につきましては、今後も他市で実施している状況を確認し、小学校長、朝霞市青少年育成市民会議、朝霞市ＰＴＡ連合会、朝霞市子ども会連合会の方々で組織する朝霞市放課後子ども教室実行委員会において、関係部署との調整を図りながら検討していきたいと思います。

３、就学指定校変更の申請は、一度許可されたら原則卒業まで継続にしていただきたいです。
２年目以降に許可されなければ転校という対応は、親子ともに酷だと思います。
再度変更したい時のみ、再申請という形が好ましいです。

《回答》教育管理課

就学指定校変更及び区域外就学に係る許可基準に基づき、届け出理由により許可期間を定めております。届け出の理由によっては卒業までお認めするものもございますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

４、夏季の水泳学習時に着用する水着は、指定としないことを市内の小学校に対して通達する等ご検討いただきたいです。

《回答》教育指導課

水着につきましては、安全面を第一に考えると、比較的体にフィットしたものの方がふさわしいと捉えております。

５、七小学区内には北朝霞グランド以外で球技が出来る公園が少なく特に朝志ヶ丘周辺ではキャッチボールすら出来る場所がありません。遊具などのない球技用の公園を作って頂けないでしょうか。

《回答》みどり公園課

朝志ケ丘地区は公園が不足しており、公園の必要性が高いことは認識しておりますが、公園としてある程度の面積の用地を確保することが難しい状況にあります。引き続き無償借地方式を含む多様な手法により公園の確保に努めてまいります。